

中野区子ども読書活動推進計画（第 3 次）の策定について

中野区子ども読書活動推進計画（第 3 次）について、パブリック・コメント手続の実施結果を踏まえ、下記のとおり策定したので報告する。

記

1 中野区子ども読書活動推進計画（第 3 次）

別紙 1 のとおり

2 パブリック・コメント手続の実施結果

別紙 2 のとおり

3 中野区子ども読書活動推進計画（第 3 次）及びパブリック・コメント手続実施結果の公表

（1）公表時期

平成 29 年 6 月下旬

（2）公表場所

区ホームページ、区民活動センター、図書館、すこやか福祉センター、区内幼稚園・認可保育所、区政資料センター、子ども教育経営分野窓口

中野区子ども読書活動推進計画（第3次）

平成29年（2017年）5月

中野区教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 計画の基本的考え方	2
1 計画策定の目的	2
2 計画の性格	2
3 計画の目指す将来像	3
4 計画の目標	3
5 計画の期間	3
6 計画の目標と達成指標	4
第2章 子どもの読書活動推進のための取組	5
1 計画事業の考え方	5
2 計画（第3次）における取組	9
3 取組の具体的内容と現状・達成目標	11

はじめに

中野区教育委員会は、平成19年2月に「中野区子ども読書活動推進計画」(以下「計画」といいます。)(第1次)、平成24年7月には、計画(第2次)を策定し、子ども読書活動の推進に努めてきました。

計画(第1次)では、図書館、家庭・地域、学校の連携・協力の強化、保護者に対する啓発活動の強化、学校図書館の利用拡大などについて取組を進めました。計画(第2次)においては、「子どもたちの成長段階」による取組という、新たな視点を加えて事業内容を精査し、施策を展開してきました。

この度、計画(第3次)の策定にあたり、これまでの取組を踏まえ、課題を整理しました。計画(第1次)から引き続き実施している絵本講座、おはなし・読み聞かせボランティア講座などの事業については、一定の成果を上げてきましたが、区立図書館の子どもの登録率のうち、特に登録率の低い未就学児については、依然その向上が課題となっています。

また、子どもの読書をめぐる状況変化に的確に対応していくとともに、ICT技術の進展やオリンピック・パラリンピックの東京開催などを契機とした取組も必要です。

以上の点を踏まえ、計画改定の視点について、以下のとおり整理しました。

まず、未就学児への働きかけについては、子育てひろば事業などと連携した読書へのきっかけづくりのほか、地域開放型学校図書館の整備により、地域の子ども読書活動を推進します。

次に、子どもの読書をめぐる状況変化への対応については、学校図書館のICT環境の整備を図り、情報リテラシー教育を進め、子どもたちの思考力、判断力、表現力向上に資する取組を進めます。

また、地域ボランティアや国際交流団体など地域資源と連携し、読書への入口となる事業について工夫・拡充を図るとともに、日本・郷土への誇りや愛着を深める取組を拡充していきます。

第3次計画では以上のような視点に立ち、様々な取組を進め、中野区の子どもの読書活動の進展を着実に図ってまいります。

第 1 章 計画の基本的考え方

1 計画策定の目的

テレビ、ビデオ、インターネット等、子どもをとりまく情報メディアの急速な発展など社会が変化する中で、読書の重要性は益々大きくなっています。

読書とは、文字によって表現された世界を自分が持っている知識や体験に照らして読み、理解し、新しい知識に変えていくという行為です。人間は読書を通じて想像力を豊かにし、また、社会や自然に対する興味や関心を広げ、より充実した人生を送るための情報活用能力や思考力を養うことができます。

子ども時代から、読書に親しみ、読書の習慣を身につけることは、まさに人生をより深く生きる力を獲得することでもあります。

中野区教育委員会は、読書の持つこうした「力」に着目し、中野に育つ子どもたちがより一層本に親しみ、読書を通じて一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育むために、計画的、継続的な読書活動推進の取組が必要と考え、計画を策定しています。

2 計画の性格

本計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に基づくものであり、中野区基本構想、新しい中野をつくる10か年計画(第3次)、中野区教育大綱、及び中野区教育ビジョン(第3次)を踏まえて、中野区における今後の子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性と取組の体系を示すものです。

子どもの自主的な読書活動を支援するための環境整備を図る観点から、家庭・地域、図書館、学校のそれぞれが果たすべき役割と関係機関の連携による取組について明らかにしています。

3 計画の目指す将来像

- ・中野の子どもたちは、自ら日頃から読書に親しみ、本を使って課題が解決できるようにになっています。
- ・学校では、子どもたちが読書や図書館利用などについて継続的な指導を受け、読書習慣を身につけ学習に生かしています。
- ・家庭では、子どもと一緒に本を読んでコミュニケーションを図ったり、自分が本を読んでいる姿を子どもに見せています。
- ・保護者や子どもに接する大人は、子どもの読書活動に関心を持ちその意義を理解しているとともに、自らも読書に親しんでいます。
- ・地域では、子どもの読書活動を支援するために大人や様々な機関が連携して、様々な場所で取組を進めています。

4 計画の目標

- (1) 子どもが区立図書館などを利用して、読書を楽しんだり、知識を得たりしている。
- (2) 学校では、学校図書館の活用等により、子どもの思考力、判断力、表現力が向上している。
- (3) 地域のボランティアが育ち、本と子どもを結びつける役割を担っている。
- (4) 図書館、家庭・地域、学校が、子ども読書活動の取組に向けて連携・協力している。

5 計画の期間

平成29年度～平成33年度の5年間とします。

6 計画の目標と達成指標

計画（第3次）では、前述のような視点に立ち、4つの目標を達成するために以下の新たな指標を設定し、子どもの読書活動の進捗状況を確認していきます。

- ①目標 子どもが区立図書館などを利用して、読書を楽しんだり、知識を得たりしている。

（達成指標）・児童・生徒の不読率（1か月間1冊も本を読まない児童・生徒の割合）（新規）

現状[平成27年度] 小学生 3.9% 中学生 6.4%

→目標[平成33年度] 小学生 0% 中学生 0%

・児童・生徒が1か月間に読んだ本の冊数（学校図書館で借りたり、書店で購入した本なども含む）（新規）

現状[平成27年度] 小学生 10冊 中学生 4冊

→目標[平成33年度] 小学生 12冊 中学生 6冊

- ②目標 学校では、学校図書館の活用等により、子どもの思考力、判断力、表現力が向上している。

（達成指標）授業以外で学校図書館を利用している児童・生徒の割合（新規）

現状[平成27年度] 小学生 94.0% 中学生 76.6%

→目標[平成33年度] 小学生 100% 中学生 100%

- ③目標 地域のボランティアが育ち、本と子どもを結びつける役割を担っている。

（達成指標）学校、図書館、キッズ・プラザなどで本と子どもを結びつけるためにボランティアの協力を得て実施している事業数（新規）

現状[平成28年度] 65事業

→目標[平成33年度] 84事業

- ④目標 図書館、家庭・地域、学校が、子ども読書活動の取組に向けて、連携・協力している。

（達成指標）図書館、家庭・地域、学校が互いに連携して、子ども読書活動推進のために取り組んでいる事業数（新規）

現状[平成28年度] 36事業

→目標[平成33年度] 46事業

第2章 子どもの読書活動推進のための取組

1 計画事業の考え方

計画（第3次）は、「子どもたちの成長段階」を基軸とした事業計画とします。

（1）「子どもたちの成長段階」を基軸とする考え方

「子どもたちの成長段階」について、『乳幼児』、『小学生』、『中学生・高校生』の3つの世代に分け、それぞれの世代にふさわしい読書活動や必要な施策を整理し、効果的に推進していきます。計画を進めるにあたり、それぞれの世代の視点に合わせて事業を計画・実施することにより、これまで以上にきめ細かい取組を行います。

また、「学びの連続性」という観点から、世代をつなぐことを意識していく必要があります。乳幼児、小学生、中学生・高校生と連続して本に親しむ機会を充実させていきます。

①乳幼児

乳幼児期の読書活動は、単独の活動ではなく子どもの生活や遊びを通して総合的に展開されるものです。また、乳幼児期には、「文字を読む」ことだけでなく、「信頼できる大人に本を読んでもらい音声を聞く」、「描かれた絵を繰り返し見る」、「絵本をめくる指先の感触を感じる」など、様々な感覚を通した本とのかかわりによって、発達の諸側面が促されます。

このようなことから乳幼児期の読書活動は、日常の生活や遊びの中で子どもの情緒の安定と生活の自立を支えるとともに、子どもの直接経験と間接経験をつなぎ、より豊かで充実した生活を創り出す重要な役割をもっています。

親に対しても読書活動の必要性を認識してもらうための啓発活動を行うことが重要です。特に、発達の姿を踏まえて、「愛着形成」、「イメージの再認」、「直接体験へのきっかけづくり」、「豊かなイメージの形成」、「協同的遊びの必要条件となる友達とのイメージの共有化」、「言葉、文字や数量などに対する感覚を豊かにする」など、読書活動の意義を分かりやすく伝えるとともに、親子で絵本を楽しむための具体的な方法や発達に沿った絵本の選び方を伝えていくことが重要です。

図書館は地域の乳幼児やその保護者に向けての取組を強化するとともに、その拠点となる地域開放型学校図書館の整備を順次進めていきます。

②小学生

小学生期は、初めての本格的な集団生活を経験することでさまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性を育む大切な時期です。このような時期に、子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、人間性・社会性の基礎・基本を身につけ、個性や可能性を伸ばすための手段の一つとして読書活動を推進していくことは、大変重要です。社会全体で子どもたちの学びを支えていく重要性が指摘されており、読書活動を通してその理念を具現化することが大切です。

また、乳幼児、小学生、中学生・高校生の中間の位置にあたる大切な時期であり、乳幼児期から中学生・高校生期へとスムーズに繋いでいくという役割を持っており、「学びの連続性」を確保するうえでも重要な時期です。

さらにこの時期においては、学習のつまずきや心理的な発達での課題が表れますが、発達段階に即した連続した教育活動を行うことで、学力・体力の向上や精神的な安定がもたらされ、着実な自己形成を促すことが期待されており、読書活動がその支援の一翼を担う役割を持っています。

子どもたちへの読書活動についての働きかけを強めるため、学校図書館の運営体制を見直すとともに、蔵書の管理システムを区立図書館と一体的に行うなど区立図書館との連携をさらに強化していきます。

③中学生・高校生

中学生・高校生期は、小学校で育んだ人間性・社会性に磨きをかけ、「確かな学力」を身につけるために、学力向上に向けた取組を行うなど、学齢期における集大成の時期です。

特に「確かな学力」については、「基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」が必要であるとされており、これからの変化の激しい社会を生き抜くための「生きる力」を身につける上でも重要な位置を占めています。

この中学生・高校生期になると、読書活動に取り組む姿勢が減少していく傾向にありますが、全ての学力の基本となる「読む力」や「書く力」といったコミュニケーション能力の向上においては、読書活動は必要不可欠であり、その担い手としても読書活動の推進を図ることが大切です。

そのため、新たに中学生による知的書評合戦を実施したり、図書館ホームページを活用した中高生に向けた本の相互紹介や情報交換など、中高生を読書活動に導く取組の強化を進めます。

（２）「子どもたちの読書活動の場」について

子どもたちの読書活動は、「家庭・地域」、「図書館」、「学校」の３つの場から成っています。

それぞれの読書活動の場において、読書に親しむ空間づくりや読書活動に目を向けるような働きかけなどの仕掛けを施すとともに、互いに連携・協力しながらそれぞれの読書活動の場を充実させていくことが大切です。

① 家庭・地域

家庭で乳幼児期の子どもに絵本を読み聞かせることは、子どもが本に興味を持ち、本を好きになるための大切な第一歩です。一方、子どもが本を読む機会や時間が減少して、本の面白さに会う機会が減ってきているのではないかとの声が聞かれています。こうしたことから、図書館や家庭、学校及びすこやか福祉センター、キッズ・プラザ等子ども・教育関連施設が連携・協力して、乳幼児から高校生へと成長していく過程において、読書活動の大切さを伝えていく必要があります。

また、妊娠中の親に対して、出産後の読書活動の重要性を知ってもらうことも大切です。特に読書活動を通して、知的側面だけでなく、情緒的側面、心情的側面の発達が促され、人間形成の基礎が培われるため、親の受容的で共感性をもったかわり方が重要であることを伝えていくことが必要であり、子育てひろば事業などとの連携など、図書館からのアプローチを強めていきます。

②図書館

子どもにとって、図書館は子どもの発達段階にふさわしい、豊富な種類と量の本を備え、心地よい空間の中で、未知の世界が目の前に広がるのを実感させてくれる施設です。また、来館する子どもに対するサービスだけでなく、広く中野の子どもや保護者に読書に関する情報や機会を提供しています。さらには、乳幼児から高校生までの幅広い世代、地域のボランティア団体などに対しても子ども読書活動を積極的に啓発し、支援していく役割を担っており、その推進に取り組んでいます。

また、子どもの読書をめぐる状況変化や課題に対応するため、オリンピック・パラリンピック等を契機とする国際理解や多文化理解などについて、地域ボランティアや国際交流団体などとの連携による事業も積極的に推進します。

③学校

学校は、子どもたちの読書活動を推進し、読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っており、子どもたちの成長段階や多様な興味・関心に対応できるように配慮しながら、読書や図書館利用などについて継続的に指導していきます。特に、学校における子ども読書活動の取組は、直接子どもの成長に働きかけることになり、将来の読書活動において重要な位置を占めているため、積極的に働きかけていきます。

また、オリンピック・パラリンピック等を契機とする国際理解や多文化理解などについて、学校図書館が中心となって、区立図書館と連携しながら、積極的な取組を行います。

2 計画（第3次）における取組

	取 組	活動の場
主に乳幼児 向けの取組	○子育てひろば事業との連携による絵本講座の充実 (新規)	家庭・地域・ 図書館（連携）
	○地域の商店街や団体、医療機関、区施設との連携事 業の実施	
	○区内医療機関への絵本の長期貸出の継続	
	○各区立図書館でのおはなし会の充実	図書館
	○おはなし・読み聞かせボランティア講座の実施	
主に小学生 向けの取組	○キッズ・プラザ等地域の子ども施設での読書活動の 推進	家庭・地域
	○障害のある子どもへのサービスに関するP Rの充 実	図書館
	○「おすすめ本」リストなどブックリストの全世代へ の配布	学校・図書館 (連携)
	○外国語資料の収集と提供	
	○読書感想文コンクールへの参加促進とP Rの充実	
	○図書館見学会、おすすめ本の紹介等学校訪問の実施	
主に中学生・高 校生向けの取組	○Y A コーナーの充実	図書館
	○図書館ホームページや掲示板等を活用した、Y A コ ーナーの本の相互紹介や情報交換事業の実施（新規）	
	○体験学習の実施	学校・図書館 (連携)
	○中学生による地域開放型学校図書館事業などでの 図書館ボランティアの実施（新規）	
	○中学校と区立図書館との共催による知的書評合戦 の実施（新規）	

	取 組	活動の場
全世代向けの 取組	○児童書講座の充実	図書館
	○児童書研究コーナーの基本図書の収集とP Rの充実	
	○郷土に関する資料の収集や展示	
	○教育機関へのリサイクル図書の提供及び団体貸出の充実	学校・図書館 (連携)
	○国際交流団体との連携による多文化理解事業の実施(新規)	

環境整備	○学校図書館のICT環境の整備	学校
	○学校図書館蔵書管理システムと区立図書館システムの統一(新規)	学校・図書館 (連携)
	○地域開放型学校図書館の整備	
	○学校と図書館との合同研修会の実施	

3 取組の具体的内容と現状・達成目標

{ } 中の（例示）児童書講座の開催
年1回開催 → 内容充実 の表示は、現状 → 5年後の達成目標 を表わします

主に乳幼児向けの取組

すこやか福祉センター等で「絵本講座」を実施し、はじめて絵本にふれる乳幼児と保護者に、親子で絵本にふれることの大切さを伝えていきます。今後キッズ・プラザやすこやか福祉センターで実施される子育てひろば事業とも連携して実施します。

子育てひろば事業と連携した絵本講座の実施

未実施 → 10か所

地域の商店街や地域団体、医療機関、区施設などと連携して、地域ぐるみで読書活動の推進に取り組み、地域での読書活動の普及や啓発活動に努めます。

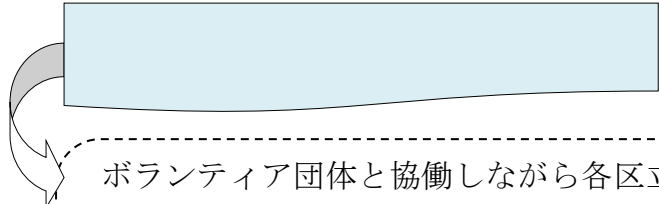
商店街との連携事業の開催

4商店街の参加者 312人(平成27年度) → 4商店街の参加者 500人

区内医療機関（小児科、産婦人科、耳鼻科、歯科）の待合室で子どもやその保護者が手にとれるよう、区立図書館の絵本の長期貸し出し事業を継続していきます。図書館HPでPRも行います。

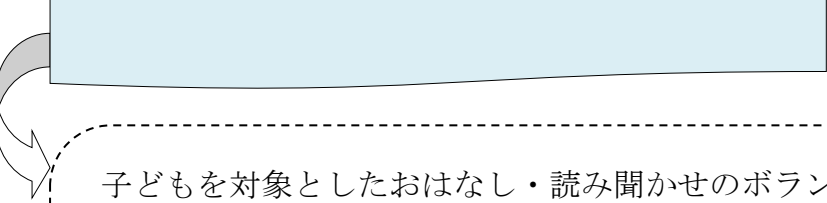
区内医療機関への絵本の長期貸出

実施 → 内容充実、PR強化



ボランティア団体と協働しながら各区立図書館でのおはなし会を実施していきます。また、小さい子向けおはなし会の回数を増やすとともに、保護者に対して年齢に応じた本の選び方などの情報提供を充実していきます。

各区立図書館での小さい子向けおはなし会の実施回数
月 1 回 → 月 2 回（内容充実）



子どもを対象としたおはなし・読み聞かせのボランティア活動をこれから始めたい方や現在ボランティア活動を行っていてスキルアップを図りたい方を対象に、ボランティア講座を実施します。受講した方には図書館以外の場所でのボランティアをあつせんします。

ボランティア講座の開催
年 4 回 → （計画期間中）初心者講座 2 回、ステップアップ講座 1 回

主に小学生向けの取組

子どもが利用しているキッズ・プラザ、児童館などで、地域のお話・読み聞かせボランティアの協力により、おはなし会を引き続き実施します。

また、お話・読み聞かせをするボランティアの養成講座を実施します。(別掲)

児童館等地域の子ども施設でのボランティアによるおはなし会の実施
実施 → 内容充実

子ども向け録音図書の提供や朗読サービスの実施など障害のある子どもへのサービスに関してのPRを積極的に行っていきます。

子ども向け録音図書の提供と朗読サービスのPR

実施 → 区報、図書館HPによるPR強化

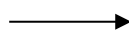
乳幼児については、区内の保育園・幼稚園、絵本を長期貸出している医療機関、すこやか福祉センターなどで行う絵本講座などを通じて配布します。

小学生には小学校と区立図書館との連携・協力による「おすすめ本」リストや図書館作成のブックリストを区内小学校全児童に配布します。

中学生には図書館利用のすすめを掲載したYAブックリストを区内各中学校を通じて全生徒に配布します。

全世代へのブックリストの配布

未就学児、保育園・幼稚園・小学校に通う全児童への配布



未就学児、保育園・幼稚園・小学校に通う全児童へ配布するほか
区内の中学校の全生徒へYAブックリストの配布を実施



小学校における外国語教育、外国人児童生徒に対する対応など新たなニーズに対応するため、小中学校図書館で外国語資料の収集・提供を行います。

また、区立図書館では、長く読みつがれて評価の定まった本や挿絵の多い本、表現のやさしい本などを集めることにより、子どもたちが手に取りやすいようにして、本に親しむ機会が多くなるよう努めます。

小中学校図書館と区立図書館での外国語資料の収集
一部実施 → 内容充実



読書感想文コンクールへの参加を促進し、優秀な作品については作品を区立図書館ホームページ等で紹介するなどして、参加への活性化を図ります。PRに努め広く情報を提供していきます。

読書感想文コンクールへ参加している学校
実施 → 内容充実



区立図書館では、小・中学校を対象とした図書館見学会、学校を訪問しておすすめ本の紹介等を実施し、これらの事業を通して児童・生徒に図書館のことをよく理解し、図書館への関心を高めてもらうように努めます。学校との適切な日程調整により、多くの学校が参加できるようにします。

また学校では、これらの事業を積極的に活用することにより、児童・生徒への読書活動を推進します。

区立図書館での見学会、学校訪問によるおすすめ本の紹介の実施
実施 → 内容充実

主に中学生・高校生向けの取組

Y Aコーナーの展示方法の工夫や内容の充実をはかるとともに、この世代が図書館に親しみを感じられるような利用者参加などの取組を実施します。

Y Aコーナーを設置している図書館

実施 ———▶ 内容充実

Y A（ヤング・アダルト：Young Adult）おおむね13～18歳までをさすことば。

利用者相互の読書啓発を促すために、児童コーナーやY Aコーナーにおいて、本の相互紹介や情報交換のため、図書館ホームページや掲示板などを活用した事業を実施します。利用者同士でおすすめ本を紹介したり、本に関する情報交換をすることにより、利用者同士の交流の場としての機能を持たせて、多くの本との出会いや読書の楽しさに出会うきっかけ作りともなるようにします。

本の相互紹介や情報交換のための図書館ホームページ開設と掲示板等の設置

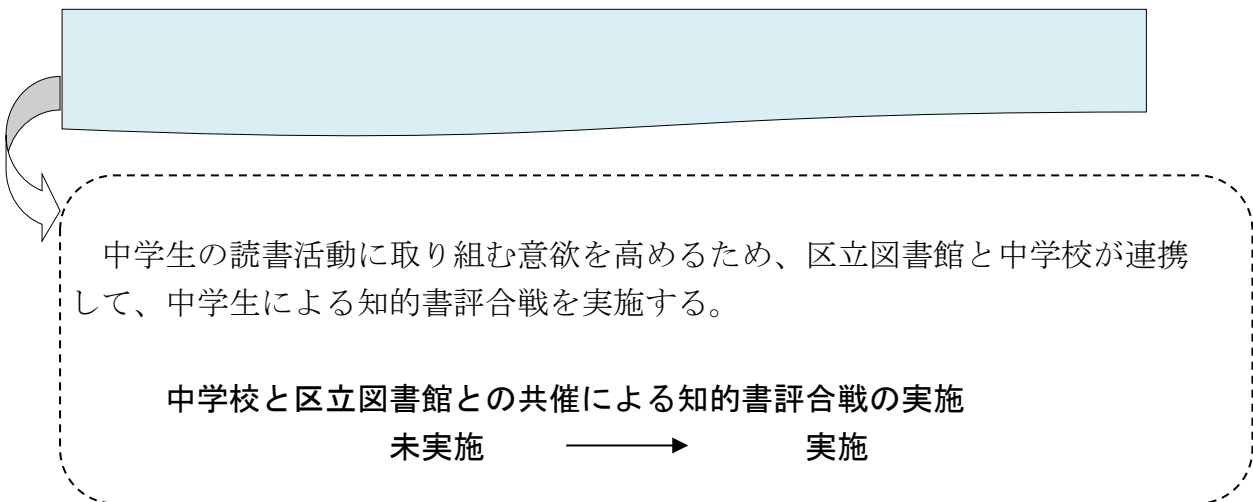
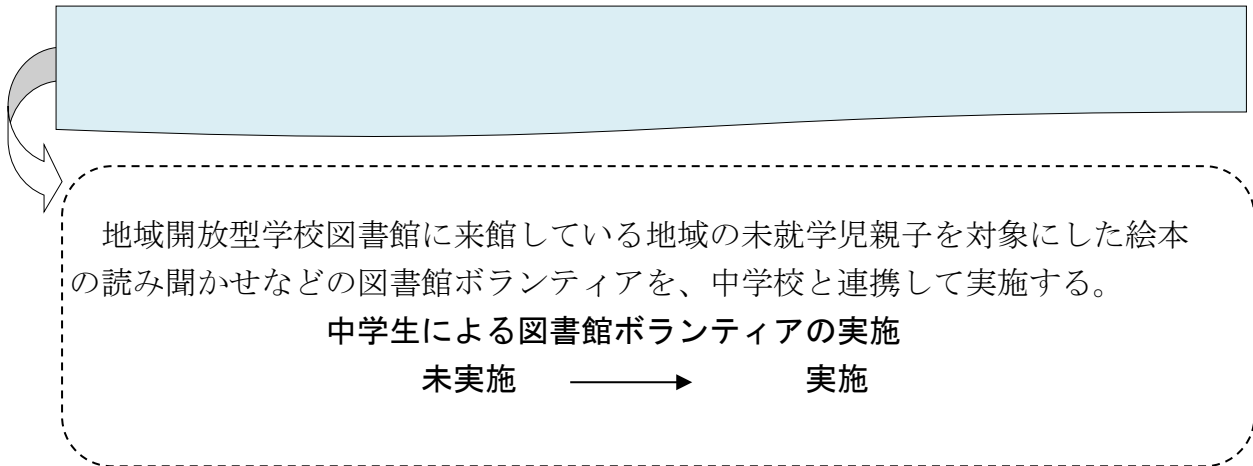
未実施 ———▶ 事業実施

区立図書館では、中学校を対象とした体験学習の機会を充実し、これらの事業を通して生徒に図書館のことをよく理解し、図書館への関心を高めてもらうように努めます。学校との適切な日程調整により、多くの学校が参加できるようにします。

また学校では、これらの事業を積極的に活用することにより、生徒への読書活動を推進します。

区立図書館での体験学習の実施

実施 ———▶ 内容充実



全世代向けの取組

中央図書館では、児童作家や児童書についての知識を深め、子どもの本の選び方などを学ぶために「児童書講座」を引き続き実施していきます。

児童書講座の開催

年1回開催 → 内容充実

児童書研究コーナーの基本図書の整備に努めるとともに、図書館員による子どもへの読書の進め方などについての保護者向けミニ児童書講座を実施します。

児童書研究コーナーの充実とミニ児童書講座の実施

ミニ児童書講座 未実施 → 各館で年2回

子どもたち自身が住む中野区の歴史などを知る機会を増やすために、子ども向けの郷土に関する資料（中野区の文化や歴史、中野区にゆかりのある作家、中野区の特徴など）の収集に努めます。さらに、歴史民俗資料館などと連携し、それらの資料を展示することにより、多くの子どもたちに郷土に触れる機会を提供します。

郷土に関する資料の収集

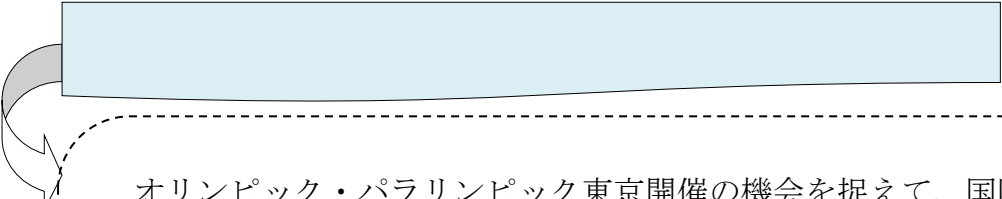
区立図書館にて実施 → 変貌する中野の姿を取り上げた子ども向け資料の収集と歴史民俗資料館との連携による昔話等の資料作成・提供などの実施



区立図書館の本の再活用や団体貸出を通じて、学校・幼稚園・保育園・児童館など子ども教育関連施設における読書活動を支援します。

団体貸出図書の実施

実施 → 内容充実



オリンピック・パラリンピック東京開催の機会を捉えて、国際的な視野をもった子どもを育てるため、図書館資料を活用するとともに国際交流団体などと連携し、日本と異なる文化や価値観に触れる機会を拡充し、多文化理解事業を図書館等で実施します。

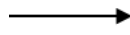
国際交流団体との交流事業の実施

未実施 → 区立図書館等で実施

環境整備

学校図書館の ICT 環境の整備を図るとともに、子どもたちの思考力、判断力、表現力向上に資する取組を進める。

未実施

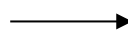


実施

全校の学校図書館の蔵書管理システムと区立図書館システムを統一し、本の検索、貸出・返却が区立図書館の利用者カードにより可能となるよう整備します。

学校図書館蔵書管理システムと区立図書館システムの統一

未導入

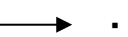


導入

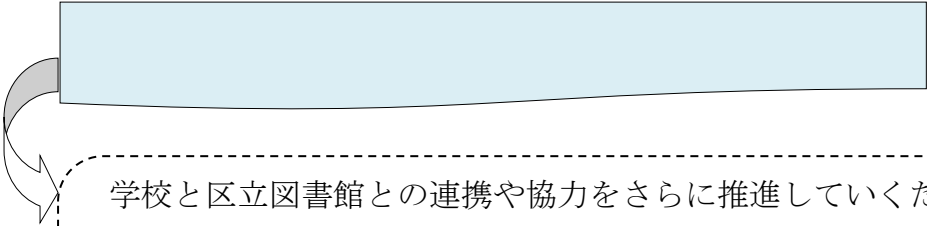
地域における子ども・親子読書活動を推進し、読書活動を通じた子ども・親子・ボランティア交流の地域拠点づくりや、放課後・学校休業日における子ども・親子の読書活動を通じた居場所づくりを進めるため、地域開放型学校図書館の整備を行っていきます。また、校舎改築の予定がない小学校については学校休業日等に地域開放学校図書館事業を実施します。

- ・ 地域開放型学校図書館の整備
- ・ 校舎未改築の小学校図書館での地域開放事業の実施

未実施



- ・ 地域開放型学校図書館 3 校実施
- ・ 地域開放事業の実施



学校と区立図書館との連携や協力をさらに推進していくために合同研修会を継続して実施し、さらに研修内容を充実していきます。

合同研修会の開催

小・中学校（年１回開催） —→ 学校図書館指導員による研究発表を加えるなど研修内容の充実

中野区子ども読書活動推進計画（第3次）（案）についての
パブリック・コメント手続の実施結果

1 意見募集期間

平成29年3月21日（火）から平成29年4月11日（火）まで

2 提出方法別意見提出者数

提出方法	人（団体）数
電子メール	1人
ファクシミリ	1人
合 計	2人

3 提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方

項目1【第2章 計画（第3次）における取組】（1件）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	第2次計画においても、妊娠中の親に対する出産後読書活動の重要性を知ってもらうことの必要性が述べられていたが、具体的な取組は実施されなかった。第3次計画ではぜひ実施してほしい。	現在も絵本講座では、妊娠中の親に対する視点を持って取り組んでいるところであるが、今後、更に図書館からのアプローチを強めていく考えである。

項目2【その他】（1件）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	読書に親しみ、その習慣を身につける重要さをこの計画では述べているが、区立図書館を2館廃止するのは、このことに相反するのではないか。学校の中に図書館を作るのでは不十分である。	区ではICT導入による相互共通利用等の利便性向上、地域開放型学校図書館等の活用を含めたネットワーク型図書館の構築などにより、区民全体の図書館に対するニーズに応えていく考えであり、本町図書館と東中野図書館の統合を決めたものである。これらを踏まえ、適正な区立図書館の配置について検討しているところである。

4 中野区子ども読書活動推進計画（第3次）（案）からの変更点
変更なし